

分社化や買収の際の税務上の簿価^{P1}

再交渉されたアラブ首長国連邦とシンガポールの租税条約の批准—通知書の交換待ち^{P2}

特定の納税者のための記録と記帳^{P3}

税務に関する電子署名^{P4}

分社化や買収の際の税務上の簿価

財務大臣 (MoF) は先日、PMK-56¹「企業の合併・統合・分社化・買収における資産移転・調達の際の税務上の簿価の使用について」を発行しました。PMK-56は、国有企業 (SOE) の再編、新規株式公開 (IPO) を行う納税者、銀行の恒久的施設 (PE) に適用される分社化と買収の規則を改正しています。

分社化 (スピンオフ)

PMK-56では、資産移転の際に税務上の簿価を適用することができる事業関連の分社化は、以下のように行われます。

- a) 新会社を設立し、既存の会社を清算することなく、資産および負債 (A&L) の一部を新会社に移転する
- b) A&Lの一部を1つまたは複数の会社に譲渡する
 - i) 新会社を設立しない
 - ii) 既存の会社を清算しない、及び
 - iii) 当該取引が付加価値税 (VAT) 法における分社化の定義に該当する— **新規追加** または、
- c) 既存の会社を清算することなく、既存の2社以上の会社のA&Lの一部を譲渡し、これらを1つの会社に統合する— **新規追加**

上記 (b) および (c) の税務上の簿価を適用することができる企業は以下の通りになります。

- a) 政府から追加資本を得た SOE で、分社化により SOE の持株会社を設立するもの、または
- b) 分社化を行う SOE で、以下の場合
 - i. 2021 年度初頭までに再編が実施されている
 - ii. 株式の譲渡が資産の売却または交換によって行われていない、及び
 - iii. 再編及び資産の譲渡が国営企業省大臣の承認を得ている

¹ 財務省規則 No.56/PMK.010/2021 (PMK-56) 財務省規則 No.52/PMK.010/2017 の改正として、2021 年 6 月 4 日に公布、財務省規則 No.205/PMK.010/2018 によって改正

事業関連の分社化に関する税務上の簿価申請はすべて譲渡企業が行う必要があります。

IPOを行う適格納税者については、税務帳簿価格の承認後2年以内にIPOを完了しなければならず、これは従来のPMKから1年延長されています。この規定はSOEに限定されるものではありません。

買収

PMK-56では、以下のように、税務上の簿価適用対象を買収にも拡大しています。

- a. 銀行のPEの買収(以前は合併と表現されていた)で、そのA&Lが、資本が株式に分割された(Perseroan Terbatas/PT)インドネシアの会社(Wajib Pajak Dalam Negeri/ WPDN)に移転し、PEが廃止される場合、または
- b. 以下の要件を満たすSOEの再編の一環として、あるWPDNから別のWPDNへのWPDNの移転
 - i. WPDNの所有権が以下の条件を満たすこと
 - 完全払込済議決権付株式の50%以上を保有している、または
 - 直接または間接的に、子会社の経営を支配する能力を有している
 - ii. 被買収企業がPT企業である場合、現行の資本市場の法律および規制に従う
 - iii. 21年度の初めまでに再編を実施する
 - iv. 譲渡が資産の売却または交換によって行われていない、及び
 - v. 再編と資産の譲渡が国営企業省の大臣の承認を得ている

(a)の事業取得に伴う税務上の帳簿価額の申請は、受け入れ企業が行い、(b)の事業取得に伴う税務上の帳簿価額の申請は、譲渡企業が行います。

再交渉されたアラブ首長国連邦とシンガポールの租税条約の批准—通知書の交換待ち

大統領は先日、インドネシア-アラブ首長国連邦(UAE)租税条約とインドネシア-シンガポール租税条約の批准についてそれぞれPR-34²とPR-35³を発表しました。

これらの租税条約はまだ発効していません。シンガポールとUAEは、まず租税条約を批准する必要があります。その後、両国は批准通知文書を交換する必要があります。租税条約の発効は、この交換が完了した時点で行われます。租税条約は発効した翌年の1月1日から適用されます。

インドネシア-UAE租税条約

2019年7月24日、インドネシアとUAEは再交渉された租税条約に署名しました。2021年5月5日、インドネシアはPR-34を通じて租税条約を批准しました。この条約には、以下のようないくつかの新しい条文があります。

- a) 「技術サービス」の料金に5%の源泉徴収税を課す権利
- b) 原産国における炭化水素からの収入に対する課税権、及び
- c) 利息に対する源泉徴収税の税率を5%から7%に引き上げ

² 大統領規則 2021 年 34 号(PR-34) 2021 年 5 月 5 日発効

³ 大統領規則 2021 年 35 号(PR-35) 2021 年 5 月 11 日発効

また、以下のような多国間条約に関連する条項を採用するための修正も行われています。

- a) PEの定義の拡大
- b) 「目的の原則のテスト」の導入、及び
- c) キャピタルゲイン課税に関する権利についての変更

インドネシア・シンガポール租税条約

2020年2月4日、インドネシアとシンガポールは再交渉された租税条約に署名しました。2021年5月11日、インドネシアはPR-35を発行して租税条約を批准しました。租税条約の変更の詳細については、[TaxFlash No.02/2020](#) をご参照ください。

特定の納税者のための記録と記帳

国税通則法(Ketentuan Umum dan Tata Cara Perpajakan/KUP)に基づき、ビジネスやフリーランスの活動を行う個人は「帳簿」をつける必要があります。しかし、特定の個人納税者は、「記録」(pencatatan)を行うだけでよいとされています。

記録

GR-9⁴ では、「記録」の対象となる個人納税者を拡大しています。

- a. 年間総売上高が 48 億ルピア未満のビジネスまたはフリーランスの活動を行っており、純利益および税金の計算にみなし法の使用が認められている者(「みなし法納税者」)
- b. ビジネスまたはフリーランスの活動を行っていないもの、例えば従業員。または
- c. 一定の基準を満たすもの(「一定基準納税者」)- **新規追加**

上記(c)について、PMK-54⁵では 以下のような個人を対象としています。

- a) ビジネスまたはフリーランスの活動を行っている、または
- b) 最終的な課税対象または非課税対象となる総売上高が、1 年間で 48 億ルピア以下

上記(a)から(c)のすべての納税者は、通常の課税対象であるビジネス/フリーランス活動以外の総収入(および控除可能な費用)、および最終的な課税対象または非課税対象の総収入を記録しなければなりません。(a)の納税者は、通常の税金の対象となるビジネス/フリーランス活動からの総売上高についても記録しなければなりません。

GR-9 で新たに追加された納税者の基準は、FY21 から記録を開始することができます。

現金主義の記帳

また、PMK-54 では、2022 年度(FY22)から「発生主義」ではなく「現金主義」の記帳を適用できる納税者の基準を示しており、以下のような納税者を対象としています。

- a. 小規模・零細企業向けの会計基準に基づき記帳を実施する商業的な資格を有する者、および

⁴ 政府規則 2021 年 9 号(GR-9) 2021 年 2 月 2 日公布・発効

⁵ 財務大臣規則 No.54/PMK.03/2021 (PMK-54) 2021 年 6 月 2 日公布・発効

- b. みなし法に該当する個人、記帳の実施を選択した特定の基準納税者、または年間総売上高が 48 億ルピア未満の法人納税者

現金主義から発生主義への変更、また反対に、発生主義から現金主義への変更は、1 回に限り、行うことができます。22 年度から記帳を維持している個人は、将来の年度に記録を使用したり、みなし法ベースを使用することはできません。

通知

みなし方式納税者のみが、みなし方式を利用して「記録」を行うための届出を行う必要があります。現金主義による記帳を希望する納税者は、毎年届出を行う必要があります。届出の時期と手続きについては、PMK-54 に記載されています。

税務に関する電子署名

財務省は PMK-63⁶ を発行し、納税者と税務総局 (DGT) の電子署名のルールを規定しました。

PMK-63 では、2 つのカテゴリの eSign を紹介しています。

- a. 認定された eSign

この eSign は、通信・情報技術省 (*Kementerian Komunikasi dan Informatika/Kominfo*) に登録され、財務省から電子証明 (Electronic Certificate・EC) プロバイダーとして指定されたプロバイダーが発行する EC を使用する

- b. 認定されていない電子署名

この電子署名は、DGT が発行した認証コードを使用する

納税者は、DGT に関連する税務上の権利と義務について、いずれかの eSign を使用することができます。それぞれの eSign は、DGT によってさらに規定される特定の電子文書に適用されます。eSign を取得するためには、納税者は PMK-63 に記載されている方法で申請書を提出するか、または DGT に手動で提出する必要があります。

eSign が完了した電子文書は、DGT のウェブサイト、コンタクトセンター、または DGT システムに統合された他のウェブサイト・アプリケーションを通じて提出することができます。DGT は、書類の提出が完了した時点で、電子受領書を発行します。有効な eSign で完成した電子文書は、マニュアルサインで完成したハードコピーの文書と同じ法的効力を持ちます。

電子的な税務判断、税額査定、徴税通知などの発行に関しては、DGT は DGT のウェブサイト、納税者への直接電子メール、または DGT システムに統合された他のウェブサイト・アプリケーションを通じて、関連する納税者に通知します。

DGT が発行する現行の電子納税用識別子 (EC、EFIN、Verification Code) は、2022 年 12 月 31 日まで有効です。eSign の適用に関する詳細な手続きは、DGT 規則によって規定されます。

⁶ 財務大臣規則 No.63/PMK.03/2021 (PMK-63) 2021 年 6 月 8 日公布・発効

Your PwC Indonesia Contacts:

Abdullah Azis
abdullah.azis@pwc.com

Gerardus Mahendra
gerardus.mahendra@pwc.com

Raemon Utama
raemon.utama@pwc.com

Adi Poernomo
adi.poernomo@pwc.com

Hasan Chandra
hasan.chandra@pwc.com

Runi Tusita
runi.tusita@pwc.com

Adi Pratikto
adi.pratikto@pwc.com

Hendra Lie
hendra.lie@pwc.com

Ryuji Sugawara
ryuji.sugawara@pwc.com

Alexander Lukito
alexander.lukito@pwc.com

Hisni Jesica
hisni.jesica@pwc.com

Soeryo Adjie
soeryo.adjie@pwc.com

Ali Widodo
ali.widodo@pwc.com

Hyang Augustiana
hyang.augustiana@pwc.com

Sujadi Lee
sujadi.lee@pwc.com

Amit Sharma
amit.xz.sharma@pwc.com

Kianwei Chong
kianwei.chong@pwc.com

Susetiyo Putranto
susetiyo.putranto@pwc.com

Andrias Hendrik
andrias.hendrik@pwc.com

Lukman Budiman
lukman.budiman@pwc.com

Sutrisno Ali
sutrisno.ali@pwc.com

Anton Manik
anton.a.manik@pwc.com

Mardianto
mardianto.mardianto@pwc.com

Suyanti Halim
suyanti.halim@pwc.com

Antonius Sanyojaya
antonius.sanyojaya@pwc.com

Margie Margaret
margie.margaret@pwc.com

Tim Watson
tim.robert.watson@pwc.com

Ay Tjhing Phan
ay.tjhing.phan@pwc.com

Oki Octabiyanto
oki.octabiyanto@pwc.com

Tjen She Siung
tjen.she.siung@pwc.com

Brian Arnold
brian.arnold@pwc.com

Omar Abdulkadir
omar.abdulkadir@pwc.com

Turino Suyatman
turino.suyatman@pwc.com

Dexter Pagayonan
dexter.pagayonan@pwc.com

Otto Sumaryoto
otto.sumaryoto@pwc.com

Yessy Anggraini
yessy.anggraini@pwc.com

Enna Budiman
enna.budiman@pwc.com

Parluhutan Simbolon
parluhutan.simbolon@pwc.com

Yuliana Kurniadjaja
yuliana.kurniadjaja@pwc.com

Gadis Nurhidayah
gadis.nurhidayah@pwc.com

Peter Hohtoulas
peter.hohtoulas@pwc.com

Yunita Wahadaniah
yunita.wahadaniah@pwc.com

www.pwc.com/id



PwC Indonesia

@PwC_Indonesia

If you would like to be removed from this mailing list, please reply and write UNSUBSCRIBE in the subject line, or send an email to id_contactus@pwc.com.

DISCLAIMER: This content is for general information purposes only and should not be used as a substitute for consultation with professional advisors.

© 2021 PT Prima Wahana Caraka. All rights reserved. PwC refers to the Indonesian member firm, and may sometimes refer to the PwC network. Each member firm is a separate legal entity. Please see www.pwc.com/structure for further details.